# 春日井市任期付職員(弁護士)募集要項

市の各種政策遂行にあたり必要となる法務マネジメント機能を強化するうえで必要な人材を確保するため、次のとおり採用試験を実施します。

### I 募集内容

募集職種	弁護士		
募集人員	1名		
	(1) 市職員に対する法務上の助言等支援業務		
<del></del>	(2) 訴訟に関する業務		
主たる業務内容	③ 法務マネジメント(立法、執行、評価等)に関する業務		
	⑷ 職員の政策法務能力向上に関する業務		
	⑸ クレーマー・不当要求等に対する対応の支援業務		
	特定任期付職員		
身分	(春日井市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成25		
	年春日井市条例第4号)第2条第1項に基づく任用)		
松田子中口	令和8年1月1日		
採用予定日	(内定日以降、令和8年4月1日までの範囲内で応相談)		
/ <b>/</b> #11	採用した日から3年		
任期	(採用した日から5年を超えない範囲で更新する場合あり)		
勤務場所	春日井市役所		

## Ⅱ 応募資格

応募に際しては、次表の①及び②の要件をすべて満たすことが必要です。

	要件	
	弁護士法(昭和24年法律第205号)による弁護士資格を有し、弁護士と	
	しての実務経験を有する方	
2	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項規定のいずれ	
	にも該当しない方	

## Ⅲ 試験内容等

方法	内容	試験日	結果発表
個人	業務に関する適性や能力について、面接(模	令和7年	令和7年
面接	擬相談を含む。)を実施します。	12月上旬	12月中旬

- ◆ 試験日時及び会場に関する詳細は、申込者全員に職員採用サイトから通知します。(日程調整に当たり、事前に連絡をする場合があります。)。
- ◆ 試験結果は市ホームページに掲載する他、職員採用サイトから通知します。

## IV 申込方法

申込期間	令和7年9月19日(金)~令和7年11月19日(水)	
	(1) 次のURL又は二次元コードにより、職員採用サイト(パブ	
	クコネクトの春日井市ページ)からお申込みください。	
	URL https://public-connect.jp/employer/19683/job/list	
	■	
	(2)サイト内メニューから「会員登録」を選択し、会員登録を行っ	
	てください。すでに会員登録を行っている場合はログインをして	
申込方法	ください。(迷惑メール防止機能やメールの受信制限を設定して	
	いる場合は「@public-connect.jp」のドメインから送信される電	
	子メールが受信できるように設定してください。)	
	(3)エントリーフォームから必要項目を入力し、手続を完了してく	
	ださい。手続が完了すると、「エントリー完了のお知らせ」メール	
	が通知されます。	
	(4) 試験当日は、受験票をA4サイズのコピー用紙に印刷したも	
	の、若しくはスマートフォン等に受験票を表示した画面を提示で	
	きるようにご準備ください。	
	(1) 職務経歴報告書	
	(2) 弁護士登録等証明書(写)	
提出書類	(日本弁護士連合会又は所属する弁護士会が発行する弁護士名	
	簿へ登録されていることがわかる証明書	
	◆上記(1)、(2)は申込時にアップロードしてください。	

### V 勤務条件

	・午前8時30分7	から午後5時15分までの1日7時間45分勤務	
勤務時間	(休憩1時間を含む。)		
	・週当たり38時間	間45分勤務	
休日	日、土、祝日及び年末年始		
休暇等	年次有給休暇、特	寺別休暇(厚生、結婚、産前・産後、介護、忌	
	引等)、育児休業等		
服務	任用期間中は、営	対企業等への従事が制限されるなど、地方公	
	務員法の服務に関する規定が適用されるため、現在行ってい		
	る弁護士業務については停止していただきます。		
役職	主幹 (課長級)		
	給料月額	555,000円	
	期末・勤勉手当	年3.65月分(6月・12月に各1.825月分)	
	通勤手当	通勤手段・距離に応じて支給	
給与等		(上限:150,000円/月)	
	その他手当	地域手当 (給料月額の7%相当額)、管理職	
		員特別勤務手当など	
	退職手当	勤続年数に応じて支給	

- ◆ 勤務条件は令和7年4月1日現在のもので、条例改正等により変更となる場合があります。
- ◆ 期末・勤勉手当について、採用日から支給月までの在職月数に応じて調整されることがあります。
- ◆ 任用期間中においても弁護士登録を行っていただきますが、弁護士登録 料や弁護士会の会費等は、自己負担となります。

## VI 試験結果の開示

次のとおり、口頭により開示の請求をすることができます。

- (1) 開示する内容 順位、科目別の得点、合格者の最低得点
- (2) 口頭で開示請求を行うことができる期間 合格発表日から1か月間
- (3) 開示請求の方法

受験者本人が直接、本人確認書類(運転免許証等)を持参のうえ、総務部人事課までお越しください(電話による開示は行いません。)。

#### 春日井市総務部人事課

〒486-8686 愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

 $\mathsf{TEL} \,:\, (0568) \ 85 - 6021 \ \mathsf{FAX} \,:\, (0568) \ 83 - 9988$ 

E-mail: jinji@city.kasugai.lg.jp

